

【重要】持込ごみへのリチウムイオン電池混入禁止のお願い

～ あなたのごみが、重大な火災事故に繋がります ～

ごみの中に「リチウムイオン電池」が混入し、処理中の発火・火災リスクが急増しています。
東北部クリーンセンターでは、処理中の発火事故を防ぐため、ただいま職員による持込ごみの搬入物検査を強化しております。安全なごみ処理のため、リチウムイオン電池を使用しているごみがある場合は、必ず職員にお申し出ください。

1 リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



2 なぜ、混入してはいけないのか。(重大な危険性)

リチウムイオン電池は、ごみを処理する過程で強い圧力がかかると、変形・破損してショートし、【激しく発火・爆発】します。周囲のごみに燃え移ると大火災になり、クリーンセンターの稼働停止や、作業員の命に関わる重大な事故につながります。



東北部クリーンセンター (平成 31 年 3 月)



東北部クリーンセンター (平成 31 年 3 月)



南部クリーンセンター (令和 8 年 1 月)

リチウムイオン電池などの正しい捨て方

リチウムイオン電池などの充電式電池や充電式の電化製品は、定期収集の燃やすごみ・資源ごみや、持込ごみへは決して出さないでください。収集車やごみ処理施設での火災を招き、ごみ処理が停止する恐れがあります。

【正しい捨て方】

1 取り外し可能な充電式電池

- 各まち美化事務所や各区役所・支所にあるエコまちステーションなどの市が設けている「資源物回収拠点」や「移動式拠点回収」へ排出してください。※1
- 「(一社)JBRC」の協力店舗に持ち込むこともできます。※2

※1 「資源物回収拠点」や「移動式拠点回収」は、京都市のホームページ（京都市情報館）の【ごみ・リサイクル】からご参照ください。

※2 JBRC 会員以外の電池及び、解体された電池パック、破損電池、膨張や水濡れした電池、ハードケースに入っていないラミネートタイプの電池等は回収対象外。詳しい回収対象外は（一社）JBRC のホームページをご覧ください。

2 充電式電池の取り外しが難しい電化製品

- 加熱式たばこやスマートフォンなどは、販売店での回収か、市の小型家電回収（30cm×40cm×40cm 以内に限る）として「資源物回収拠点」や「移動式拠点回収」へ排出してください。
- 小型家電のサイズより大きい場合は、「大型ごみ」として排出してください。

小型家電として回収できる電化製品の具体例

